



議会だより



新庁舎設計委託に係る調査特別委員会報告

12月定例会（傍聴者多数、新聞社も取材に）

十二月定例会

新庁舎設計委託に係る調査特別委員会報告（疑惑なし）	2P
コラム 若い山師さん応援（林業で生活）	3P
平成26年度議員研修（貴重な森林をどう活かしていくか？）	4P
町長行政報告（新庁舎 9月工事発注議案を！）	5P
教育長行政報告（教育委員長と教育長を一本化）	6P
一般質問（具体化されない提案の行方）～地方創生の取組みは？～	7P
高吾北広域議会（福祉施設の指導研修は）	13P
Q&A（条例改正ほか）	14P
議長一口メモ	16P

新庁舎設計委託に係る調査特別委員会報告

庁舎設計委託「疑惑なし」

委員長 片岡 智 准

一 調査事件

新庁舎設計委託にかか
る疑惑事件

二 調査の経過

プロポーザル選定経過
の把握と執行部からの聴
取、関係業者の質疑、経
過を踏まえた意見検討に
よる。

三 調査結果の概要と意
見

プロポーザル方式は企
画力、技術力を競う方式
で、近年官公庁の設計委



委員会の状況

託に採用され、直近では
この方式は発注側の希望
を企業側がクリアし最
終的に一社を選定。経費
はデザイン料、模型など
の作成で200万円から300万
円を使って参加、参加自
体、相当の決断を要す。

委員会では、1月20日
から4月4日選定までの
書類を審査、町の受付窓
口の一本化、問い合わせ
電話の禁止など接触面談

が排除され不正な事実
は認められなかった。

参加希望者は8社、本
年2月17日、町長室にお
いて審査員（町長、副町
長、教育長、総務課長）

4人が、資格要件を確認
提案内容を相対評価で行
い4企業体を選定、審査
資料は全て回収、事後の
不正防止と公平な選定に
は疑問、問題点はない。

2月17日、告示された
「仁淀川町本庁舎新築設計
業務プロポーザル実施要
領」には期日などのほか、
不正防止の観点から質問
はメールのみ、電話、口
頭の質問一切禁止、提出
者社名・事務所の特定記
述の禁止、また、審査委
員会関係者等の参加禁止、
町職員、当該プロポーザ
ル関係者と不正な接触に
よる失格など16項目の遵
守事項が示されている。

4月4日の審査会は担
当係長が順番を決め、当
日初めて順番を知らせ、
プレゼンが終了すれば、
会場を退出、他社を傍聴
することもない。また審
査員には審査チェック表
のみを配布、プレゼンの
順番も告げられず、審査

員同士の相談も禁止、順
番に採点し、4企業体が
全部終了した時点で審査
員は無記名で審査書類を
提出、他の審査員の採点
結果は全く分からない。

4人の集計で1位が選
定され、結果については
全く予想がつかず、発想
力、設計能力など知力と
技術の勝負で不正介入の
余地はない。

当日は総務教育民生常
任委員会も傍聴、2番目
にプレゼンをされた久米
設計大阪支社・ASA設
計事務所共同企業体が18
点差で1位、差は僅かで
事前に業者あるいは委員
相互が意思疎通したと考
えるには相当の無理があ
り、事前相談事実はない
と判断。

次に審査員4人に参加
4企業体職員との面談、
面談、接触の有無及び接
触事実があればその理由、
プロポーザル前に選定さ
れていた事実の有無、反
論なしの理由などを質問、
審査員4人とも選定業者
が庁舎を訪問、挨拶を受
け面談はありと答えた。
しかし、儀礼的な挨拶程
度で食事あるいは供応接

待など一切なかったと否
定した。また電話など架
電の事実もなかった。ま
た、プロポーザル前に業
者は選定されていたかの
議員発言に対しては、全
く事実無根、反論なしの
理由は唐突でかつ具体性
が無く反論の価値がなか
ったと、4者とも類似発
言。

10月27日久米設計事務
所大阪支社副部長にも前
記同様の質問、12月中旬
ごろASA設計の社長か
ら聞き庁舎建設計画を知
った。1月16日社長・設
計部長の3人で当庁へ挨
拶に初めて来た。審査員
とは初対面で儀礼的挨拶、
その後2月12日と3月25
日参加希望書持参で当庁
を訪問、審査員とは全く
会っていない。ASAと
の企業体は今回が始めて
で年間約150本のプロポー
ザルに参加、多忙な日々
の中、今回の出来事は心
外であるとのコメントも
した。

次に10月31日ASA設
計事務所社長にも同様の
質問、社長は平成6年ご
ろ中津溪谷「ゆの森」を
設計、以来本町には営業

で度々訪問し審査員の4
人は当然知り、また、議
員の方も「笑美寿茶屋」
で拝見し知る機会があっ
た。

訪問状況は久米設計副
部長の発言を裏付ける同
一内容で、氏は議員発言
を新聞報道で知ったが、
費用面からも社運をかけ
参加することはよほどの
決心が必要、リスクの伴
う事前交渉などプロポー
ザルを理解していないと
言わざるを得ない。なお、
人情的には契約後食事と
思うが、供応接待など一
切してないと話した。

なお、疑惑発言者本人
に真意を確認すべく出席
を要請、委員会を開会し
たが欠席、協力が得られ
なかった。そのため、議
員発言の「ある人やまた
ある人」の人物特定には
至らなかった。

委員会ではこれまでの
調査経過を基に各人の発
言内容の不自然性の有無、
また発言の整合性あるい
は矛盾点の有無など調査
資料と突合せ、客観的に
判断し、各委員の意見を
まとめた結果、プロポー
ザル公募前に各企業が営

業活動として訪問挨拶され審査員と接触・面談の事実が複数回確認したが、庁舎内で一業者と選定の約束をするなど到底できる状況になく、また私的に自宅などから連絡を取り事前約束の交渉に及んだとしても、プロポーザルの実態から物理的にも信頼に値する約束ができる道理がなく、企業生命を危うくするリスクを犯してまでも事前交渉（約束）がされたと考えられない。

議員発言の「ある人」は調査結果から判断するに「企業側の庁舎訪問による接触面談」状況を偶然目撃し、事前約束と早合点したと考える方が自然で信憑性があり、かつこの度の発言には具体的な指摘もされておらず、あたかも事前約束をしたかと思う発言は真実ではなかったと史料され、当委員会ではプロポーザル前に特定の企業と事前約束はなかったと判断した。特別委員会では、この種案件発生時には即刻特別委員会を立ち上げての対応を議会に提言。

行政側執行部は然るべき調査を早急に行い、少なからず住民が十分納得するまでの説明責任を果たすべきであった。

議員の情報収集は大切な議員活動で重要ではあるが、常に情報に対しては十分な裏づけを取り、その真意を確認した上で発言されることが望まれ、合わせて苦言を呈して報告を終わる。

本件について少数意見はなく全員の意見が一致

質疑・応答

問 西森(常) 議員

このたびの委員会、短期時効の原則に触れないのか。

答 片岡智准委員長

懲罰目的の委員会ではなく抵触しない。

問 若藤議員

発言自由の議員発言に全て裏づけがあるのか。

答 片岡智准委員長

法に抵触する発言には必要と解釈する。



林業で生活(命)

私は、林業で頑張る若者を紹介します。

創業5年目の会社で、当初は5人でスタートし、現在は8人。その内二十代が4人と若いメンバーです。

今は昔と違い、ワイヤーを張って木を飛ばす事はあまりありません。下刈りをし、機械を使って間伐林道を作り、伐採・搬送をしています。また、雨の日には、ワイヤー、チェーンソーなどの修理を行っています。

年二回の旧暦1月20日、9月20日には、朝から山の神を祀り、昼か

らは御神酒をいただく“これだけは絶対に忘れない安井山師を中心みんなが山での生活(命)を懸けて働いています。たまには口喧しい話を聞きながらも彼らは一生懸命頑張っています。

仁淀川町では、約90%が森林となっています。荒れ果てていく山を少しでも明るくなるよう若い山師達には本当に頑張ってもらいたいものです。

そして何より

『安全第一・・・』

(編集委員 西森 久雄)



若い山師さんの応援
よろしくお願いします

西森久雄

平成二十六年議員研修

10月22日(水)～24日(金)

速水林業(住所 三重県北牟婁郡紀北町)を中
心に研修。

研修内容

「林業を取り巻く現状や課題と今後の取り組みについて」と題し速水林業社長、速水亨氏より講演を受けた。内容は、ア、林業を取り巻く現状と課題
イ、大規模集約化の先進事例・国・県・市町村の支援体制

ウ、山に魅力を持たせるには何が必要なのか、後継者の育成、個人林家の育成や支援体制
エ、高齢化や転出等に伴う放棄林、不在地主の対策
オ、当町議会への提言
現地研修、速水林業の【山】、【土場】を見学の後意見交換を行う。



速水林業社長 速水亨氏講演

速水林業の概要

速水林業の自社保有山林は1千71haそのうち人口針葉樹林813ha。人工林蓄積約140㎡。
年間成長量4千286㎡を管理する大規模林家。
樹種は主に桧で全体の90%を占めている。
環境配慮型の森林経営を社是としており、桧や杉以外の広葉樹の低木や下草を生やし、表面土壌の流出を防止。そして、間伐を欠かさず日の光を入れ、明るい林を造ることで、生物の多様性を確



環境配慮型 森林経営

保している。2000年2月、速水林業の環境配慮型森林経営は、国際機関のFSC(森林管理協議会)の認証を国内で初めて取得している。
間伐時には環境に配慮し、搬出作業や再造林時に苗木の健全な育成を阻害しない限り、林内に多様な植生を残し、小河川に表土が流れ込むのを防ぐため、緩衝帯の役割をする林を河畔に残すなどの配慮をしている。
種苗にも力を入れており、自社の植林には自社

製の苗木を使用し、種苗の方法も従業員が考案、植林時、一人の植林数は一日に500本を目標としている。
従業員の林業に対する意識は高く、今年度植林された木を40年後に何本残すかの計画書を作成している。



種苗の状況を説明

研修を振り返って

本町の森林面積は、29、849 haで総土地面積の約90%を占め、基幹産業の位置づけになる。

この貴重な森林資源をどう活かしていくか、この成否が今後の本町の将来を決定する。

本町には速水林業のような大規模林家はおらず、ほとんどが個人林家だ。

現在の小規模林家への補助制度を拡充すると共に、森林組合を中心とした林業業者が中心となつて小規模森林を大規模に集約し、間伐を促進して貴重な森林資源を守り、高齢化の進む林家に後継

者が育つような施策を推進すべきだと考える。

また、町有林は経営計画を立て造林を進めているが現状は民地と何ら変わらず、決して模範となるような森林ではない。

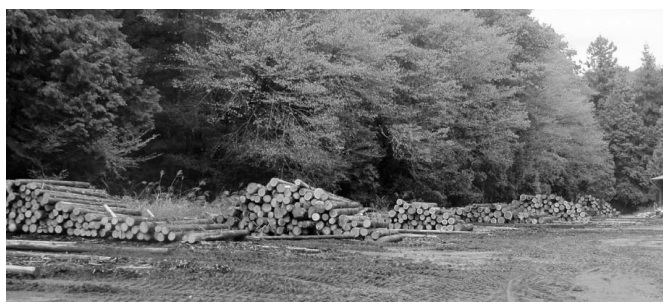
町有林の間伐し、森林に光を入れる豊かな植生、生物の多様性を確保し、積極的な計画をすべきだ。

森林に限らず本町には多くの有望な資源が眠っており、このような資源を有効活用するために、「官・民・学」仁淀川町の総力を挙げて取り組む必要があると考える。

(編集委員 竹本文直)



間伐と下草の調和による表面土壌の流出防止



平成26年12月定例会 町長行政報告

新庁舎9月 工事発注議案を



安倍首相は消費税率10%引き上げを平成29年4月まで延期するとの判断をし、11月21日の本会議において衆議院を解散した。

今回の選挙は、安倍政権の進める経済政策継続の是非を問う「アベノミクス解散」とも言われているが、先行きの見えないう日本経済の行方だけでなく、集団的自衛権や秘密保護法案への懸念、原発再稼働や震災復興に対する不安など、安倍政権下での多くの政策が判断

材料になると思われる。地方自治体にとっても地方創生の基本理念を示した「まち・ひと・しごと創生法」と「改正地域再生法」の2法案は成立したが、具体的な政策は選挙後に持ち越しとなっており今後の動向を注視しなければならない。

今回の選挙はこれからの日本経済と地方活性化の行方を占う重要な選挙であり、新政権発足後の政策展開を十分に見極めて本町の活性化に繋がるよう3月補正や当初予算に反映させていく。

平成26年秋の叙勲受章者が11月3日に発表され、元池川町消防団副団長の長山孝雄氏が瑞宝章を受章された。長山氏は、昭和36年10月に池川町消防団に入団以来、分団長及び副団長の要職を歴任され、41年の長きにわたり水害・火災防除の第一線に立ち団員の育成指導及び地域の消防体制の確立に貢献されるなど消防力強化に献身的な努力を払われ、消防団員としての職責を全うし大きな成果と功績を納めら

れたほか、昭和61年から6年間、民生・児童委員を務められ地域福祉の分野でもご尽力を頂いた。

また高齢者叙勲で元吾川村議会議員を3期12年務められた藤原徳寛さんと、元仁淀村議会議長を含め議員を4期16年務められた西森徳喜さんが地方自治功労の功績により旭日単光章を受章された。今回の受章に対し、衷心よりお喜びを申し上げる共に、今後とも健康に十分留意をされ引き続き地域社会のためにご尽力を頂き行政に対してもご指導・ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

11月8日に東京臨海広域防災公園で行われた第24回全国消防操法大会において県代表として出場した森分団が見事に第5位で優良賞を獲得した。

森分団は昨年の県大会で優勝し、県代表の座を獲得以来日夜練習を重ね今回の栄誉に輝いた。選手への努力をたたえ、心からお祝いを申し上げます。また10月12日に行われた中央地区消防操法大会において池川分団がポンプ

車操法の部で、川渡分団が小型ポンプ操法の部とともに準優勝と健闘した。日頃の練習の成果が十分に発揮された結果であり今後の精進を期待する。

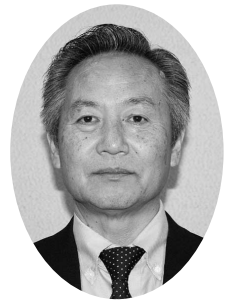
町職員の採用は一般職及び社会福祉士、看護師について9月から10月にかけて1次及び2次試験を実施し一般職5人、社会福祉士1人、看護師1人を採用予定内定者として決定し通知を行った。一般職1人は1月採用としその他は4月1日採用を予定している。

役場本庁舎の建設計画については去る9月26日に庁舎建設検討委員会を開催し、基本設計案について委員の皆さんに説明を行った。委員の方からはできるだけ町産材を使つてほしいとの意見や、女性・障がい者への配慮などの質問があり、質疑の中で了解を頂き基本設計案は了承された。議会については11月4日の議員全員協議会で基本設計案に従い進める方向で了承を得て実施設計に着手した。来年6月をめどに実施設計を完了し9月議

会に工事発注の議案を提出したいと考えている。

本庁舎建設に伴い商工会と森林組合が移転となるが、商工会については中央公民館2階で12月中旬から、森林組合は旧吾川中学校で1月中旬からそれぞれ業務を開始の予定となっている。池川総合支所の改修については10月に発注した設計委託が年度末に完成の予定で、来年度には工事を行うことができると考えている。仁淀総合支所の新築についてはは年度内に用地買収を終了し、来年度に設計委託を行い工事にも着手したいと考えている。

9月15日にスタートした「買い物支援サービス」については、町内30店舗の加盟により仁淀川町商工会が事業主体となり開始したが、10月末までの利用件数は10件と見込みより少ない状況となっている。本町においてはまだサービスの必要性が低いとの見方も出来るが、買物弱者にとっては非常に有意義なサービスであり今後も住民への周知に努めたい。



教育長行政報告 教育委員長と 教育長を一本化

月初旬に移動し、公民館2階の一室が商工会事務所となる。また、旧吾川中学校には新庁舎建設に伴い、一時的に森林組合事務所が入る予定で、年明けに移動する。

アスベスト対策については、これまでも厳しい安全対策が進められてきたが、更に本年6月1日付けで石綿障害予防規則が改正され、対策が強化された。

これまでは該当しなかった、石綿を含む保温材、耐火被覆材、断熱材などで損傷や劣化など石綿粉じんが飛散するおそれがある場合、建材の除去、封じ込めや囲い込みが必要となる。この新基準に基づき、全校調査を行い池川中学校校舎の暖房用ボイラーの排煙設備の断熱材に、改正規則に該当する石綿が含まれていることが明らかとなった。

損傷や劣化は認められず、飛散は考えられないが安全のため、この冬はボイラーの使用を中止し応急の対策を行う。今後は除去または封じ込め対策設計を行い、工事を実

次に、仁淀川町商工会事務所が中央公民館へ移る準備を進めており、12

施する。また中学校の校舎と体育館は耐震工事は完了していたが、その後、非構造部材の耐震化方針が強化され、平成27年度までに対策を実施するよう国から方針が示され、本年度町内全校舎、体育館の調査を行ったところ、全ての学校で耐震対策箇所があり、主なものはガラスの飛散防止、各種設備の落下防止や転倒防止対策。国庫補助金が27年度までのため、本議会に実施設計の補正予算を計上、設計が出来次第、27年度中に対策完了を目指す。

次に**教育委員会制度改正**について、平成27年4月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正」される。

改正点は、**教育委員長と教育長を一本化**して、議会の同意を得て「町長が任命する新教育長」が設置される。任期は三年で、これまで教育委員であり、町職員の身分であった教育長が「特別職」となる。ただし、在任中の教育長が存在する間

(新教育長が選任されるまでは経過措置としてこれまでの教育委員長、教育長体制が続く。また、町長部局と教育委員会が「教育総会議」を設置し定期的に教育に関する協議を行うことになる。

そして「教育に関する大綱を首長が策定」するなど大きく制度が変わり、これに伴い、平成27年4月1日施行の条例や規則の改正が必要となり、改正準備を進め、3月定例会で提案する予定。



池川中の煙突

具体化されない提案の行方（一般質問）

平成26年12月定例会 6人が一般質問

仁淀川地区農漁村女性

答 町 長

本町の各地域に残る田舎料理の調理法、味が消えるものがあると思われる。後継者の育成を図ってはどうか。
地方創生法も成立、企画を立て国の支援も受け雇用の場をつくっては。

問 片岡政徳

食の後継者



答 地域おこし協力隊に

グループ研究会が伝承活動を行っているが、後継者がなく製造中止も聞いている。
生産者の了承があれば地域おこし協力隊などに協力を得て製造法の継承を考えたい。
地方創生法も方向が決まれば、山菜などを利用した取り組みについて、県の農業振興センターとも相談していく。

問

片岡（政）

各グループ活動を把握



森山なんでもクラブのコンニャク製造

答

片岡企画課長

興味をもつ移住者にも係われる対策を取る。

答

町 長

できる体制をつくり、仁淀ブルーの水を活かした商品化を進め、移住者対策にも盛り込んでほしい。
各団体が独自で活動しているの、町としては山菜の商品化を進め、注目の仁淀ブルーにつなげたい。

問

片岡（政）

仁淀ブルーの川面が見えるよう、道路下の植林、又眺望を妨げる植林は観光を考えると整備が必要では。

住民生活に支障のある植林の整備など、合併10年の節目の林業施策を聞く。

答

町 長

生活環境林、景観支障木などの整備は地域環境林改善事業の活用となるが、私有地は所有者の協力が必要であり、地域づくりの一環として取り組みながら、植林の整備を進めたい。

問

片岡（政）

車の通行に支障となる植林に対し、町主体で地主に交渉できないか。

答

町 長

危険な状況であれば地権者の協力を求め、補助事業の活用を指導したい。

答

大野産業建設課長

地域環境林改善事業は地主の承諾があれば、道路より30m以内で3反まで補助がある。



支障木を整備 道路環境を改善

区長不在の地区 の現状と今後の 区割りの構想は

問

片岡（政）

町営住宅の入居者の情報は個人情報保護で区長に知らせないと聞くと、入居者把握には必要と考える。

入居者の選考方法は。

答

町 長

区長不在は6地区、10世帯未満は47地区、状況は深刻。

対策として統合があるが管轄が広く、区長の負担が大きい。地域長制度の導入を検討していただき、要請があれば町も積極的に支援する。

入居者選考委員会は、知識経験者2人、町民課長で選定、特別委員で地区区長も入居者が複数の場合出席する。

入居者の個人情報、個人情報保護の観点で区長に知らせないが、入居決定時に集合住宅は住宅長。

戸建住宅は区長に連絡するよう伝えている。

問

片岡（政）

地区の問題点は区長を通して行いが、地区の声は十分に聞けているか。

答

町 長

個人の要望も役場に上がってくるので、出向き対応している。

問

片岡（政）

現状では、地区活動ができない地区が大半、町指導の対策を。

答

町 長

地域座談会などで地域長制度を取り入れに賛成者もあるが、実施に至らないのが現状、今後も地域情勢を考え進めていく。

地方創生 新交付金制度

答

まちづくりに繋げたい



問

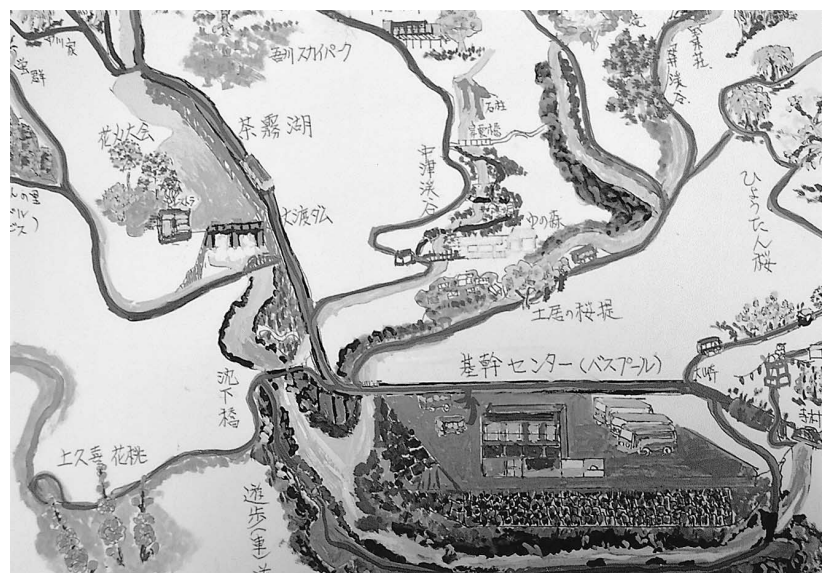
片岡智準

衆議院で成立した「地方創生の新交付金」を聞く。この新制度の具体的内容は、定かでないが地方創生担当大臣の新設、人口減少対策、地域活性化の取り組みは避けて通れない課題で実施は間違いない。しかし、「バラマキ」にならないことが最低条件として考えられ、自治体の構想にかかってくる。予算規模は1年間に2千億円、5年継続といわれている。このチャンスを掴まずして仁淀川町の将来は絶対でない。本町の準備、構想はあるのか。

答

町 長

第187回臨時国会で「まち・ひと・しごと創生法」が成立した。法律は少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけ、東京へ人口の過度の集中を是正、地域で住みよい環境を確保し活力ある日本社会を維持する総合的かつ計画的に実



仮称 創生の駅周辺の構想図

施を目的としたもの。

地方公共団体は区域の実情に応じた自主的な施策を策定する責務を有する。しかし、内容は決定されておらず今後の動向に注視したい。ただ、我々も地方の活性化を図る上で非常に期待している。本町も仁淀ブルーが全国から注目を受けておりチャンスをつかんでいきたい。

現在、本町では「まちづくり計画」を自主的な施策として取り組み、これを活かし「まち・ひと・しごと創生」に繋げたい。私も、国の方に参り、政府上げて地方の活性化への取り組みを聞き、来年度、国、県、市町村と順次計画を立て、これにより町も幅広い地方創生の思考を巡らせている。



旧吾川中学校と仁淀川

問

片岡(智)

今、一極集中を防ぎ、地方の減少を抑える色々な計画と聞いた。予算額から、他の市町村と同じレベルではだめ。

まちづくり計画も、街の基準では差が出ない。仁淀川町の山野で育った方の意見を取り入れて欲しい。

私も一つ提案をする。提案は久喜地区沈下橋付近から旧吾川中学校グラウンド付近まで約5キロメ

ートルの仁淀川「水辺」に幅員3メートルの車・遊歩道建設だ。

この案で本町に四季を通じて間断ない観光客が訪れ、楽しんでいただけたら「仁淀川ブルー」とは別の角度から、2000ミリを越す雨量に堪えた「仁淀川」を真近に実感できる。

また、長者地区「だんだんの里」から→秋葉神社祭・三家枝垂桜→中津溪谷→安居溪谷→仁淀川水際遊歩道(道路)→上久喜の花桃→大崎地区ひ

ようたん桜→寺村地区「花の里公園」に至る、観光名所・見所を線で結ぶことで、旧3町村の皆さんにも十分納得いただける。

観光の足としては清流「仁淀川」を循環コースに含めたコミュニティバスを運行、マイカー乗り入れ禁止、渋滞緩和とゆつくり見物する「見所」などの立寄り処を開設、おそば店の常設、また旧吾川中グラウンドに「創生の駅」(仮称)を開設し、地域で取れた新鮮な山菜、その他地産品の販売など計画するもの。運行は、どこからでも乗(下)車可能な計らいなど、その細部は別途具体的に検討して行く。

地域創生計画、本町一丸となつての迅速な取組を望む。

答

町長

新たなまちづくりを「庁内策定委員会」を設け策定中。

住民代表などによる「まちづくり会議」や地域座談会、アンケートなど幅広い意見を聞き地域創生計画に繋げたい。議員の提案も計画の中で活かされれば良さを取り入れて進めたい。

町委託飲食店への希望

問

片岡(智)

町外から中津溪谷などに来た観光客の会話、耳にすることは「せっかく田舎に来たが食べるものは高知市内と同じ。」田舎に来る楽しみの一つが半減する。と話されていた。些細なことだが、田舎

答

町長

の素朴な料理も観光客は楽しみ、日常の食べ物例えばイタドリ定食など仁淀川町ならの工夫した料理でもおてもなしも大切で、契約時あるいは機会があれば指導してはどうか。

メディアによる仁淀ブルーの紹介で観光客も増加。そんな中、訪れた方がまた来たいと思い、外貨を落としていただくことは町の活性化でも重要。中津溪谷の「ゆの森」「笑美寿茶屋」は来年3月末までアプロスと指定管理の協定を締結、運営しており田舎定食はお客様から好評。なお、笑美寿茶屋は施設が老朽化、リニューアルを検討中。

仁淀川町オンラインメニューの早期提供に取り組む。観光センターも仁淀御膳、秋葉定食を提供しているが町内の素材を活かしたメニューを提供したい。なお、宝来荘は季節ごとの田楽、アメゴの塩焼きなども提供している。



リニューアル検討中 笑美寿茶屋

まちづくり計画は



答

住民の声を聞き！

問

竹本文直

(株) 若竹まちづくり研究所に委託をしているが進捗状況を聞く。

また、次の二点を計画に取り入れてはどうか。

1、「支障木の伐採」

支障木について、行政が積極的に解消すべきではないか。

2、「光ファイバー網の全町敷設」

今や、インターネット

答

町長

なしでは前に進まない、企業誘致や移住促進も光ファイバー網の有無で違ってくる。

全町をカバーする環境を整備しては。

平成28年3月10日の完成を目指し、住民代表など16人の委員による「まちづくり会議」、旧町村単位での座談会、アンケート調査などを通じて町民の声を計画に盛り込んでいく。

支障木の積極的撤去、



道路の景観・見通し遮へい支障木

問

竹本

光ファイバー網の全町敷設は「まちづくり会議」でも議論をされ、住民の声を聞き実施できるように取り組む。支障木の撤去は、地権者、住民の協力が不可欠、協力をお願いしていきたい。

答

町長

本町には四季折々の観光名所がある。道路を覆う杉林でせつかくの風景も台無し。観光客から、また来たい、と思われる環境にすべき。

また、地域おこしで成

果を上げている地域を見ても光ファイバー網が整備されている。仁淀川町に行ってみたい、住んでみたい、と思わせる環境整備が必要だ。

答

町長

本町には春の秋葉祭りをはじめ、神楽、四季折々の風景など、見所が沢山あり、線から面へと繋がる環境整備に努める。光ファイバー網については前向きに取り組んでいく。

問

竹本

早急に計画を立て、国で地方創生の法案ができれば率先して計画を実行して欲しい。

光ファイバー網はNHKの共聴施設を活用することも可能ではないか。

答

町長

本町の特色を盛り込んだ計画を早急に立てる。光ファイバーの件は、本町に必要な早急に取り組む。

答

企画課長

現在の共聴施設では通常のインターネットには利用できない、その施設を町に譲渡することも考えていない、との事であった。

旧池川自然学園

問

竹本

NPO 法人と契約して1年3カ月、女子寮はシェアハウスとして改装、全く活動がない。現地は草が生え放題、管理ができていないとの声がある、どうなっているか。

答

町長

NPO 法人に運営を委託したが地域との事前協議を行っていなかったため、提案事業ができなくなった。

地域や指定管理者と協議、移住事業を中心に準備を進め、お試し移住事業ができる準備ができた。

問

竹本

指定管理者との契約は3月末まで、管理料は約1千万円、施設の管理を徹底すべきで管理者はどのような取組提案をするのか。



旧池川自然学園 シェアハウス

答

企画課長

地域の方々と協議を重ねている。NPO法人からはシェアオフィスの提案がある。管理については指導をしていく。

問

竹本

地域の声を活かした方向でお願いしたい、シェアオフィスには光ファイバーが必須だと考える。来年度もこの法人と契約をするのか。

答

企画課長

次回の指定管理者は新たに公募していく、地元の方々にも相談しながら進める。

鉱産税について

問

竹本

日鉄鉱業鳥形山鉱山は昨年度2千5百万円超の鉱産税を納めている。鉱産税は山元価格に1%を掛けた金額で、課

税標準額は固定価格だが、話し合いで決めたのか、自己申告制で申告のままなのか、今の課税標準額はいつからか。

答

町長

鉱産税は原則、納税義務者の自己申告制である。単価は、毎月の申告書に記載された金額、経済情勢、県内の実態などを踏まえて確認している。昭和46年開山以降、昭和49年、昭和60年に単価の引き上げ申告がされ、その後は現在の単価で推移している。

問

竹本

一定の期間同じ単価は理解できるが20数年間同じ単価はいかなるものか、地方税法525条では徴税吏員の調査権が認められている、調査はしたのか。

答

税務課長

私の知る限り、調査はしていない。申告主義なので今まで、適正な申告をされたと理解している。

県内には7カ所の鉱山があり、大きな開きがある場合は調査もありうる。

機構改革について

問

西森久雄

来年度、合併10周年を迎え、財政的にも非常に厳しい状況となっているが、今後の事も考え、早急に機構改革に取り組んではどうか。

9月議会の機構改革についての質問で、個性的なまちづくり推進のために効率的な事務処理体制を構築すると答えたが、それはどのような組織体制か。

また、住民からも本庁、支所それぞれに課長がいて予算上効率的とは思えないなどの声も出ている。この際、思い切って支所の課長職を廃止し、課ごとに一本化してはどうか。

答

町長

機構改革については、来年度末の策定を目指し作業を進めている。新しい「まちづくり計画」の策定にあわせ、こ

の計画を確実に実行、実現するため執行体制の確立が必要不可欠と考えている。また、体制見直しは近年、多様化、複雑化している地方自治体の事務を効率的に処理できる体制が求められる。

特に本庁、支所間で重複している事務処理などは本庁で統一して処理するなどの効率化を行い、生まれる余力を住民に直結するサービスの充実にあてるなど、住民福祉の向上を図っていかねばならない。

そして、総合支所の課長職の廃止も住民サービスの低下を招かず、事務の効率化につながるのであれば検討しなければならぬ。

今後、まちづくり計画や地方創生の計画を進める中で、地場産業育成の専門部署の設置も検討していきたい。

農林業課の新設を

問

西森(久)

町の基幹産業である農業の活性化が最重要課題である。

そのために、産業建設課の産業部門を独立させて、新たに課を新設し、

答

町長

これまで以上に地場産業に力を入れてはどうか。

新しい「まちづくり計画」を確実に実行実現するための体制づくりに合わせて検討していきたいと考えている。

今、森林資源を最大限に活用し、仁淀川町ならではの地場産業を育成しなければならぬ。そのためには、形はともかく、専門部署の設置が必要になるものと思う。

今後、まちづくり計画や地方創生の計画を進める中で、地場産業育成の専門部署の設置も検討していきたい。

早急な
機構改革を

答

まちづくり計画にあわせ!



産業建設課



聞く耳はあるか？



答 傾けていく

庁舎建設について

問

西森常晴

「町民の要望、意見は十分把握した」との認識か。

答

町 長

実施設計に当たっても検討委員会、議会の意見には耳を傾けていく。

問

西森(常)

検討委員会での要望は。

答

町 長

6月に開かれた、1回目では、バリアフリーの徹底。エレベーターの設置。セニアカーの乗り入れ。電気自動車の急速充電器の設置。ATM設置。周辺道路の整備などの意見、要望があった。

2回目では、床面の木材使用。女性用のトイレの数。内装材の木質化。図書コーナーの利用方法。国道33号への信号機設置などの意見、質問があり、質疑応答の中で十分理解したと認識している。

問

西森(常)

梶原町役場は、国交省から公共の建築賞を受賞。

本山町は、CLT工法を採用、木材需要の拡大に取り組んでいる。

尾崎知事も、舩添都知事に、東京オリンピックにCLT工法の採用を直接交渉したと側聞した。

11月25日に12月末完成予定の愛媛県鬼北町を訪ねた。

人口1万1千人。昭和33年に建てられた庁舎は、国の有形登録文化財に指定されている。

鬼北町は、合併し手狭になった庁舎建築を、本館(1千700㎡)は空調、トイレの改修に留め、隣地に500㎡の別館を増築、費用は2億9千200万円。本館受電設備と浄化槽を共有し妥当な工事費だ。

町は「50年後に評価を受ける建物を作りたい」と、木の柱、桁(けた)が丸見えの完全木造役場。本町が計画している新庁舎は、3階建て、床面積は3千660㎡。費用は、約20億円。

3階の議場を旧大崎小体育館に移すことを提案。2階建てとなり、規制もゆるやかになり完全木造の新役場が誕生する。

答

町 長

基本設計(3階建て)は一応、検討委員会、議会の了承を得たと認識している。

問

西森(常)

本年、越知小が、学力の向上や教員の指導力の向上に成果を上げ、評価され、教育研究実践表彰を受けた。

越知中は全教職員が一体となって学力向上や学習態度などに着実な成果を上げ、坂本教育賞を受けた。

本町の読書教育、学力向上の実践を聞きたい。

答

教育長

21年度には、幼児用の本の整備、22年度からは、複数の読書支援員を配置し環境整備に努めている。昨年度から、学力向上対策会議を立ち上げ、教職員の指導力向上に努めている。

問

西森(常)

1976年アップルを開発したステイブ・ジョブズ。マイクロソフト社のビル・ゲイツも他のハイテク企業のトップたちも、子どもたちのコン

ピューターやスマホやゲームの利用時間を厳しく制限したと聞く。

幼・小・中学では学習習慣をつけることが大事と考えるが。

答

教育長

同感だ。
まず、教員自身の改革に取り組み、子どもたち、それから家庭学習へとつながっていきたいと考えている。

問

西森(常)

夏休みに、NHKで「夏休み子ども電話相談室」という番組がある。その中で、比較的多いのが宇宙の質問。「どうしたら、宇宙飛行士になれるの」総じて答えは2つ。「友

だちと仲良く遊べる」とこと、「勉強をしっかりやる」こと。

小・中学校で学力をつけないと宇宙飛行士にはなれないし、その他の職業でも選肢肢が狭められ進路が縮小する。

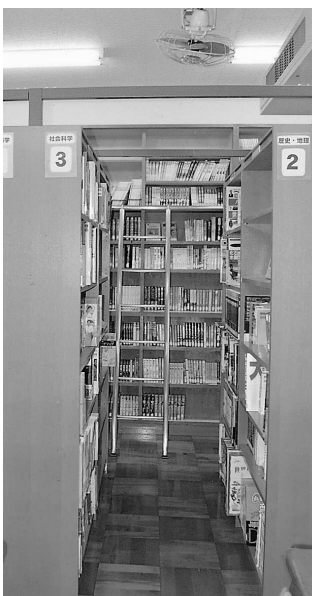
島根県の海士町は、公営の学習塾をつくり、成果を上げている。

本町も、学校で基礎学力をつけ、上級学校を希望する子どもには、公営の塾をつくって、将来の子どもたちの夢が実現する取り組みを実践してみたい。

答

教育長

小さな町で、公営の塾は、中々厳しい面がある。まずは、学校の学力を高知県で目に付くぐらいに上げることが目標に進めたい。



池川中学校図書室

県内大学との連携を！



答 学生の力で再生を

問

藤崎源彦

国立の高知大学は地域協働学部を新設し、高知県立大学は既存の文化学部を改変して地域文化創造系のコースを設けた。両校とも平成27年度より新入生を受け入れる。新設した目的は、共通して「地域産業の振興を推進する人材育成」と「若者の県外流出対策」に重点を置いていると見る。

特に注視すべきは、地域に密着した実践型教育プランである。そこで、本町に潜在するさまざまな課題について、大学と共同研究する形で解決に向けて取り組めないか。また、時代感覚と感性に長けた学生との交流は良い刺激になり、地域活性化や、やる気を奮起させるきっかけになると期待される。

答

町 長

県内大学の動向については、地域を学生の学びと成長の場とするともに、学生の力で地域の再生と発展に生かす研究を推進すると聞いている。こういった大学との係りは、地域の活力にもなる」と期待される。

本町においては、大学との連携は既に進行している。現在、長者地区において高知大学の学生を受け入れ、地域づくりに係わってもらっている。

問

藤 崎

今後、「長者地区」や「だんだんくらぶ」と協議を行うと聞いている。

一方、高知県立大学からは、地学共生コーディネートより、地域文化創造系の学生が仁淀川町で学習できる場所がないか問い合わせがあった。そこで、食関係の地域団体を紹介した。今後これらの団体と協議していく事になっている。

学生の学びの場の提供について、町内には費用負担の少ない宿泊施設や教室がある。具体的には、安居溪谷のバンガロー、明神ランド、教員住宅の空き部屋など。また、教室として、廃校になった学校やしもなの郷、移住交流拠点施設（旧池川自然学園）などを使えば有効活用にもなる。

次に教育対象となる課題は多種多様にあるが、特に農林業の振興が地域活性化につながる。例えば、農林業に携わる事業者が、協力関係を密にし、学生と共に今後の発展に

答

町 長

向けて研究するなど。また、高知大学とは、大野先生が提唱した、「仁淀まるごとミュージアム構想」の具体化を共に進めたい。

そこで、町長に問う。学びの場、交流の場として活動しやすい環境をどのように整備するか。

これまで、長者だんだんクラブ、森山なんでもクラブなどに学生活動が広がっている。

学生が活動する事で、本町の魅力の掘り起こしや、地域の活性化に繋がると期待される。

学生の受け入れ施設は、町内の使われていない施設の再利用などによって十分対応できる。

また、受け入れにあたっては、町内各種団体との連携や、新設される観光協会などへの参加といった形で、活躍の場を広げていきたい。

更に、学生の移住定住に繋がる様な方向にも取り組みたい。

高吾北広域町村事務組合議会活動

平成26年12月1日 第4回定例会

◎一般質問
福祉施設の指導研修は？

問 片岡智準

仁淀川町委託施設で痛ましい出来事があった。そのことを踏まえ質問する。広域事務組合には5つの福祉施設がある。職員の採用時や福祉関係法令改正時に研修も必要。また業務を理解できてない職員などには指導も必要となる。採用時研修あるいはトラブル発生時の対応要領など現状と今後の課題を伺いたい。

答 各施設長

○部外派遣による新人研修等を実施。

○一部マニュアル作成により対応。

○介護力向上に部外講師研修を実施。

○心の健康研修、月一回実施。

○トラブル発生時の予防研修とカンファレンスの実施。

問 片岡智準

施設入所者にお風呂で火傷を負わせ、施設長と

担当者が書類送検される出来事が他県であった。風呂に手をつけなければ防げることがされていない。危機管理を徹底し事故防止に努められたい。

老人ホーム待機者は何人か
問 片岡清則（越知町議会議員）

待機者をなくす対策を進めては。

答 組合長等

仁淀川町 三十一人
佐川町 八十二人
越知町 四十七人

を把握、全て解消がベストではなく、ベストの方法を検討し進める。

◎一般会計補正予算

歳入 32万9千円
・高吾苑使用料
歳出 178万4千円
・火葬炉耐火物交換工事
・精密機能検査及び施設将来計画策定業務委託料
・脱硫材処理業務委託料等により

歳入・歳出補正額

13億1千323万円となっている。

承認・可決(否決)された議案

Q & A

— 第 5 回 (12月) 定例会 —

○専決処分の報告

■平成26年度道整備交付金事業町道泉線改良工事

契約金額

128万円減額し、5千17万円。

契約の相手方

株式会社 西森建設

路側構造物及び排水施設溝等が減額となったもの。

(承認 全員)

■平成26年度社会資本整備総合交付金事業町道高瀬線橋梁塗装工事

契約金額

109万円増額し、5千214万円

契約の相手方

株式会社 尾崎塗装工業

欄干塗装工等の増によるもの。

(承認 全員)

■平成26年度仁淀川町一般会計補正予算(第3号)について

第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所

裁判官国民審査に係る執行経費1千355万円などを補正するもの。

(承認 全員)

○条例の改正

■仁淀川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告により、職員の給料及び諸手当を改正するもの。

(可決 全員)

■仁淀川町税条例の一部を改正する条例について

全期前納報奨金制度を廃止しようとするもの。

問 竹本議員

制度を廃止することによるコストは、

全期前納者の割合は、資金は心配ないのか。



答 下久保税務課長

新たな手間が増える事はなく、コストはほとんどかからない。

納税義務者に占める全期前納者の割合は、住民税約15%。固定資産税約72%。

資金ショートなど、分納することによるマイナスはない。

(可決 全員)

■仁淀川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

産科医療保障制度掛金の引き下げに伴う出産一時金の見直しを行うもの。

(可決 全員)

■仁淀川町池川郷土館設置条例を廃止する条例について

仁淀川町池川郷土館が老朽化により取り壊しとなったため、本条例を廃止するもの。

(可決 全員)

○補正予算

■平成26年度仁淀川町一般会計補正予算(第4号)について

問 竹本議員

じんばいの処理費委託費、仁淀川町農業確立総合支援事業補助金、教育振興費委託料の説明を。



答 大野町民課長

PCBの処理について県から説明があり、全国一律の金額、運搬費用を試算している。

答 津野池川地域振興課長

池川茶園管理集団が取り組んでいる、耕作地の受託及び遊休農地の解消に向け、お茶を管理する機械を購入するもの。



答 大野教育長

学校のガラス飛散防止などの対策と、池川中学校のボイラー排煙設備にアスベストが含まれていることがわかり、対応す

るための実施設計委託料。

問 竹本議員

池川茶園管理集団のメンバーと、場所は。



答 津野池川地域振興課長

主に池川地区の11世帯の方が、田村周辺を整備するもの。

問 藤村議員

学校の安全対策、アスベスト対策の設計委託料の根拠は。

答 教育長

専門分野に相談し見積もりをもらっている。

(可決 全員)

■平成26年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

制度改正による国保情報データベースシステム改修を改修委託料30万3千円。

(可決 全員)

■平成26年度仁淀川町
介護保険特別会計補正
予算(第2号)について

居宅介護サービスや施設介護サービス等の利用増に伴うもの。

問 藤村議員

居宅介護と施設介護の利用者増による補正と説明を受けたが、極端に増えているのか、まだ増えそうなのか。
利用者の負担金は一律に1割か。



答 吉村保健福祉課長

昨年と比較し、施設は大きくは変わっていないが、在宅は増加傾向。

基本的に1割負担。所得に応じ上限が決まっており、それ以上払った場合はお返ししている。

(可決 全員)

○工事請負契約

■平成25年度(繰越)道整備交付金事業町道宗津線(2工区)改良工事請負契約の一部変更について

1千137万円増額し、7千293万円。

契約の相手方

株式会社 大一林組

台風豪雨により掘削面の崩壊が発生、湧水を確認したため現場吹付法枠工を追加するもの。

問 藤崎議員

用地交渉で谷側に振っていたら、もっと安い工事費で安全にできた。工事の途中で危険だと判断した場合、安全な工法をしっかりと検証して欲しい。



答 大野産業建設課長

コンサルに設計は委託している。検討できるものは検討していく。

問 西森常晴議員

用地交渉ができていない所に図面を描いていたのか。

答 産業建設課長

当初から図面ができていて用地交渉することはない。用地が決定してから測量にも入る。

問 片岡智準議員

繰越制度を利用し、年間を通して工事ができないのか。



答 片岡副町長

やむを得ない場合に繰越できるという限定がある。原則的には単年度の予算執行。

(可決 全員)

■平成26年度道整備交付金事業町道馬場線改良工事請負契約の一部変更について

504万円増額し、5千331万円。

契約の相手方

有限会社 大谷組

掘削量、捨土量、法面面積の増加によるもの。

(可決 全員)

○その他

■越知町立越知幼稚園使用に関する協定書の締結について

子ども・子育て支援新制度開始に伴い、越知町立越知幼稚園への入園希望児童に対応するため。

問 竹本議員

具体的にどのような要望があったのか。

以前、部活の関係で越知中学校に通わせようかと相談に行った保護者が、教育長がすぐに申請手続きをとるように対応したので立腹したという話がある。住民からの要望に応えるよう努力をすべきではないか。

(可決 全員)

答 教育長

要望があったわけではなく、法の制定で協定を結んでおかないといけなくなった。
通学に関する要望に柔

軟に対応できるよう国の方針がなってきたが、町内に残っていたため、部活を起し上げるなどの努力はしなければならないと思っている。

問 若藤議員

越知町の幼稚園に通わせるのに、仁淀川町の持ち出しはいくらかかるのか。

仁淀中学校でいじめがあった話をどこまで把握しているか。

答 教育長

今まで、保育料は所得税で算定されていたが、これからは市町村民税で計算されることになる。計算は本町が行い、徴収は越知町が行う。

仁淀中学校のいじめについては、保護者、生徒同士で解決していると聞いている。

問 若藤議員

来年に向けて、学校においては優秀な先生を引っ張ってくるよう。役場においては、産業建設課長、企画課長、仁淀・池川両地域振興課長の判断で支出できる予算を組んでどうか。

答 町長

住民の皆さんの様々な要望に課長判断で対応ができるよう予算も組んでいる。

問 西森常晴議員

本町と越知町では保育料の計算が違うのか。
現在、本町から越知町へは何組通園しているか。

答 教育長

市町村民税での算定になるため、恐らく市町村によって保育料は違ってくる。

現在、1人が越知町へ通園している。

(可決 賛成多数)

議会だより37号

お詫びと訂正

13頁「平成26年度9月補正予算の概要」中、衛生費「測量設計委託料700円」は、「700万円」の誤りです。

17頁「特別委員会の設置」中「監査責任」は「監督責任」の誤りです。

お詫びして訂正します。



4カ町村民が平成27年度 安全・安心・希望と交通安全を願う佐川警察署にジャンボ門松設置

新年明けましておめでとうございます

日 記 帳

26年 9月		10月		11月	
9日	定例議会	1日	社会福祉協議会保育士に係る調査特別委員会	1日	平成26年度高知県戦没者追悼式 (高知市)
12日	大崎、森、下名野川、寺村地区敬老会	4日	社会福祉協議会保育士に係る調査特別委員会	4日	全員協議会
13日	長者地区敬老会、池川中学校体育祭	5日	社会福祉協議会保育士に係る調査特別委員会	5日	社会福祉協議会保育士に係る調査特別委員会
14日	正ノ石地区敬老会	7日	大崎保育所運動会	7日	第55回四国地区町村議会議長会研修会 (高知市)
15日	社会福祉協議会保育士に係る調査特別委員会	8日	議会だより特別委員会	11日	第58回町村議会議長会全国大会 (東京都)
18日	社会福祉協議会保育士に係る調査特別委員会	12日	中央地区消防操法大会 (徳島県)	13日	吾川郡議会議長会秋季視察研修 (栃木県茂木町)
20日	社会福祉協議会保育士に係る調査特別委員会	14日	社会福祉協議会保育士に係る調査特別委員会	15日	中学生の主張
21日	仁淀中学校体育祭	27日	池川小学校運動会・長者小学校・長者保育所合同運動会	26日	新庁舎設計委託に係る調査特別委員会
25日	新庁舎設計委託に係る調査特別委員会	28日	別府小学校・ふたば保育所合同運動会	30日	吉岡珍正氏「旭日小紋章」受章を祝う会 (越知町)
26日	全員協議会				
27日	池川小学校運動会・長者小学校・長者保育所合同運動会				
28日	池川小学校運動会・長者小学校・長者保育所合同運動会				
29日	新庁舎設計委託に係る調査特別委員会				
30日	平成26年度トップセミナー (高知市)				
31日	新庁舎設計委託に係る調査特別委員会				
12月					
22日	新庁舎設計委託に係る調査特別委員会				
24日	新庁舎設計委託に係る調査特別委員会				
25日	高知県選出国会議員との意見交換会 (高知市)				
27日	新庁舎設計委託に係る調査特別委員会				
28日	仁淀川町健康福祉大会				
29日	新庁舎設計委託に係る調査特別委員会				
30日	平成26年度トップセミナー (高知市)				
31日	新庁舎設計委託に係る調査特別委員会				

議長一ロメモ!

新年あけましておめでとうございます。今年も町民の皆様にとりまして良い年でありますようご祈念申し上げます。

合併して、今年で10年を迎えます。今まで以上に気持ちを引き締め、仁淀川町の将来に危機感を持ち、町民、執行部、議会が心を一つにし、前に進む思いを持ち、明るい社会、地域、幸せな仁淀川町にしていきたいと思う。

議長 岡田良成



編集後記

私は中学卒業後に離郷し、35年の時を経てUターンしました。

離れた時から、「いずれは帰って恩返しをしたい。」との思いを秘め土木技術者の道を選び、知らない土地を転々と。ただ直向きに歩んで来たこの道、とても険しく、必死でした。

帰郷後、議員になってこの1年、対話や情報収集によって町の実態把握と、議員として必要な知識を身に着ける事に重点を置き活動して参りました。

今後は、「福祉をやれ」と言われた父の一言。思い通りに動かぬ体で絞り出すように出た言葉が胸に深く刻まれました。今後は更なる精進に努め、父の思いに報いたいと考えています。

最後に、過去の全ては今の私へとつながっています。微力ながら経験を活かし、残された人生、郷土に尽くしたいと思う日々です。

議会だより特別委員会 委員 藤崎 源彦